

ちば文芸・ポエムフォーラム 規約

1. 名称と所属 この会は『ちば文芸・ポエムフォーラム』と称し、千葉市文化連盟に所属する。

2. 趣 旨 この会は、ポエム（POEM・詩）並びに広く文芸全般に関心を持つ市民が集まり、文芸・詩について学習し、教養を高め、情緒を養い、日常生活を豊かに潤いを与えることを趣旨とし、生涯学習としての学習活動を、積極的に展開するものである。

3. 活 動 この会は、前項の目的にそった学習活動を以下の如く展開する。
 - (1) 毎月定期的にフォーラム（FORUM・テーマにそって全員が討論に参加する）を開催する。フォーラムはオープン方式として、テーマを決めて公表し、広く会員外も参加できるようにする。なお、人数によってはテーマ別に分科会を設置する。
 - (2) 年に1回以上、文学散歩並びに見学会を実施する。
 - (3) 定期的に機関誌を発行し、作品を掲載する。
 - (4) そのほか、他の文化団体とも提携して、文化的交流を図る。

4. 会 員 この会の会員は、正会員と准会員とする。
正会員は会員活動に積極的に参加するものとし、准会員は適宜、テーマによって参加するものとする。
なお、会員外の特別参加は所定の参加費を納めるものとする。

5. 会 費 この会の会費は別に定める。

6. 役 員 この会の運営に当たり、次の役員を置く。
 - (1) 会 長 この会を総括し、代表となる。
 - (2) 幹 事（若干名） 幹事は会長の指示により、会を運営する。

7. 会 計 年 度 この会の会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

8. 事 務 局 この会に事務局を置き、会長の指示にしたがって事務をとり行う。
事務局所在地は千葉市内に置く。当面は下記に置く。
〒260-0852 千葉市中央区青葉町1250-8 金子方
☎&FAX 043-261-6838

9. そ の 他 この規約にない事項で、運営上必要なものは幹事会において決める。